

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月28日
【事業年度】	第97期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	小林製薬株式会社
【英訳名】	KOBAYASHI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 章浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06(6231)1144(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ統括本社本部長 山根 聡
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06(6231)1144(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ統括本社本部長 山根 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月26日に提出した第97期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

社外取締役及び社外監査役との関係

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		香月 一幸	昭和30年3月31日生	昭和53年3月 当社入社 平成20年3月 品質保証室長 平成22年6月 執行役員 平成26年3月 信頼性保証本部長 平成27年6月 監査役(現任)	(注)4	2

(上記役員以外は省略)

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		香月 一幸	昭和30年3月31日生	昭和53年3月 当社入社 平成20年3月 品質保証室長 平成22年6月 執行役員 平成26年3月 信頼性保証本部長 平成27年6月 監査役(現任)	(注)4	3

(上記役員以外は省略)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

社外取締役及び社外監査役との関係

(訂正前)

～省略～

・社外取締役および社外監査役につき、提出会社との関係

社外取締役 辻 晴雄氏は企業経営に関する豊富な経験と高い見識から経営を監督し、会社から独立した立場でステークホルダーの意見を経営判断に反映していただいております。

社外取締役 伊藤 邦雄氏は、大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験及び企業の社外役員としての経験を有しており、会社の持続的な成長と企業価値の向上に観点を置いた経営の監督を行っていただいております。

社外監査役 酒井 竜児氏は弁護士資格を持ち、法律の見地から当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有していることから、当社の経営判断に対して、高度な法律面からの適切な監査をしていただいております。

社外監査役 酒井 竜児氏は長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所に対して法的助言業務を委託しておりますが、酒井竜児氏は当社からの委託業務を担当しておりません。また、東京エレクトロン株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特記すべき関係はありません。

社外監査役 八田 陽子氏は国際税務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有していることから、当該知識を活かし当社の経営判断に対して、財務会計面からの適切な監査をしていただいております。

社外監査役 八田 陽子氏は国際基督教大学において監事を兼職しております。当社と同大学との間には特記すべき関係はありません。

当社と社外取締役及び当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。契約内容としては、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする旨定めております。

(訂正後)

～省略～

・社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との関係

社外取締役 辻 晴雄氏は企業経営に関する豊富な経験と高い見識から経営を監督し、会社から独立した立場でステークホルダーの意見を経営判断に反映していただいております。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。

社外取締役 伊藤 邦雄氏は、大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験及び企業の社外役員としての経験を有しており、会社の持続的な成長と企業価値の向上に観点を置いた経営の監督を行っていただいております。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。

社外取締役 伊藤 邦雄氏は、一橋大学大学院商学研究科特任教授・一橋大学CFO教育研究センター長及び曙ブレーキ工業株式会社・東京海上ホールディングス株式会社・住友化学株式会社・株式会社セブン&アイ・ホールディングス・東レ株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同大学及び当社と上記会社との間には特記すべき関係はありません。

社外監査役 酒井 竜児氏は弁護士資格を持ち、法律の見地から当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有していることから、当社の経営判断に対して、高度な法律面からの適切な監査をしていただいております。

社外監査役 酒井 竜児氏は長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所に対して法的助言業務を委託しておりますが、酒井竜児氏は当社からの委託業務を担当しておりません。また、東京エレクトロン株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特記すべき関係はありません。

社外監査役 八田 陽子氏は国際税務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有していることから、当該知識を活かし当社の経営判断に対して、財務会計面からの適切な監査をしていただいております。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。

社外監査役 八田 陽子氏は国際基督教大学において監事を兼職しております。当社と同大学との間には特記すべき関係はありません。

当社と社外取締役及び当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。契約内容としては、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする旨を定めております。